

## 令和3年度事業計画

平成25年公益社団法人へ移行し9年となり、なお一層地域に貢献し看護師育成に努めることを求められている。

法人の主要事業である福島看護専門学校は、3年課程の新生看護師養成校として平成19年に発足してから15年を迎えた。少子化・大学進学化傾向が進む中、毎年入学定員を確保し今日に至っているが、今後の高校卒人口（18歳）の激減や進路の多様化などを考えると、大変厳しい状況が推測される。

本法人は、「地域で生活している人々に視点をおき、地域の保健・医療・福祉の充実を図るためのチーム医療の一員としてその役割を担うこと」を、学校の教育理念と掲げている。「生命の尊厳」と「人権の尊重」を基盤に、看護師として必要な知識・技術・態度を習得し、広い視野と柔軟な思考・豊かな感性と創造性を育み、倫理観と探究心を持ち、自ら判断し行動できる看護師を育成するものであり、教職員の情熱と関係者の支援のもと、学生は常日頃勉学に勤しんでいる。卒業生の8割以上が県北地域の医療機関等に従事して、地域医療の担い手の育成に寄与してきた。

また、平成21年度から借入金の返済をしてきたが、令和3年度で返済は完了する予定である。返済財源の捻出は非常に厳しい状況であり、引き続き会員の増強や関係機関への支援要請を積極的に推進し健全経営に努める所存である。

重点事項は次のとおりとする。

1. 少子化の進む中、学生の確保にあたっては 高等学校訪問の実施、進路ガイダンスへの参加、オープンキャンパスや日常的な学校公開、学校案内の冊子「スクールガイド」の工夫、「学生募集」のポスター作製、積極的な広報など実効効果のある方策を実施する。

入試選抜方法も、一般選抜のほか、推薦選抜及び社会人選抜を引き続き行い、優秀な学生の確保に努める。

2. 看護学校の施設・設備等の整備になお一層の充実を図るため、寄付金を広く募り支援を仰ぐ。
3. 地域に根差した看護師養成機関として、人材育成の必要性をアピールするとともに、公益社団法人として開かれた学校として地域の行事・催し物等に積極的に参加するなどして、「医療と看護の連携」について広く住民、高・中学生に対し伝えて行く。地域の人々が催す会合には、学校を開放し学校を知ってもらう。
4. より良い学校運営を目指して、懇話会及び外部評価委員会を開催し、医師会・実習施設等の関係機関や、外部等の有識者の方々からご意見をいただく。  
また、本校の特色と存在意義を積極的に広報するなど、対策を講じる。

- 5 借入金の返済は完了する予定であるが、本校の建物は平成19年に竣工して以来15年を迎えており、今後建物、設備の大規模修繕が必要となる。
- また、少子化の影響で近い将来入学生確保が困難となる状況も想定される。これらの資金需要に備え、適切な資金積立計画を策定する。

\* 3年度の月次計画は、次のとおりとする。

公益社団法人福島明星厚生学院・福島看護専門学校 事業月次計画

月	日	法人事業計画	日	学校事業計画
4			5 6 12~13 13~	始業式 第15回入学式 学内研修(1年生) 臨地看護実習開始(3年生)
5	下旬 下旬 下旬	法人監査 法人理事会 県看護学校協議会	6 22 下旬~	健康診断 後援会総会 高校訪問(~7月上旬)
6	下旬	法人理事会・定時総会	月上旬 7~ 12 21	学生募集要項発送 臨地看護実習開始(2年生) 同窓会総会 看護研究発表会(2年)
7			10 27 31	オープンキャンパス 前期実習発表会(3年) 夏季休業(~8月22日)
8	下旬 下旬	県看護学校協議会 日本看護学校学会	月上旬 20	福島市行事参加(わらじ祭) ケースタディ発表会(3年)
9	下旬	法人理事会	6	防災訓練
10			1 8 中旬~ 11 23	後期始業式・共同募金活動 戴帽式 学生募集開始(推薦・社会人) ローレル祭 入学試験(推薦・社会人)

月	日	法人事業計画	日	学校事業計画
1 1	下旬	県看護学校協議会		
1 2	上旬	法人理事会	3 上旬～ 下旬～	臨地看護実習終了（3年生） 学生募集開始（一般選抜） 冬季休業（～1月）
1			5、6 14 ～28 28	入学試験（一般選抜） 合格者発表（入学手続き期間） 入学手続き開始 臨地看護実習終了（2年生）
2	18 下旬	「懇話会」 法人理事会	上旬 中旬 中旬 15 18	准看護師試験 看護師国家試験 解剖見学・実習（2年生） 新入生オリエンテーション 講師会・実習指導者会
3	下旬	法人理事会・臨時総会	3 8、9 15 9～11 中旬～	卒業式 解剖見学・実習（1年生） 終業式 2年生研修旅行 学年末休業

\*毎月 教養講座開催